



御船町交番

福山東警察署 084-927-0110



児童虐待から子供を救うために



11月は、「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」です

児童虐待とは 保護者がその監護する18歳未満の児童に対し、
「身体的虐待」「性的虐待」「ネグレクト」「心理的虐待」
の行為を行うことをいいます。

県民の方へ 虐待から子供を守るためには、地域の皆さんの気づきが重要です。子供
のひどい泣き声がする、大人の怒鳴り声が聞こえる、不自然な傷やあ
ざがあるなど「虐待かも…」と思うようなことがあれば、迷わず110番通
報や児童相談所虐待対応ダイヤルへ連絡をしてください。

各種相談窓口（24時間受付）～児童虐待かも…と思ったら～

○児童相談所虐待対応ダイヤル 局番なしの189（いちはやく）

○子育ての悩み児童相談所相談専用ダイヤル

0120-189-783（いちはやく おなやみを）



反射材の着用について

秋になり日没時間が早くなってきました。
こういった時間帯は、歩行者からは車が見えていても
車からは歩行者が大変見えにくくなっています。

交通事故にあわないために

◎反射材がついた靴、タスキ等を身につける

◎懐中電灯などの照明具を点灯させる

など、歩行者の存在を知らせることも重要です。

交通事故に遭わないようにしましょう。

「車からは自分が見えていないかもしれない。」という
事を考えて行動し、交通事故に遭わないようにしまし
ょう。



自転車の酒気帯び運転は犯罪です!!

自転車の飲酒運転の罰則強化から1年が
経過しました。

◎酒気帯び運転(アルコールを保有している状態)

3年以下の懲役または50万円以下の罰金

◎酒酔い運転(正常な運転ができない状態)

5年以下の懲役または100万円以下の
罰金

飲酒後の運転は危険です。知らなかったで
は済みません、絶対にやめましょう。

酒気帯び運転を見かけた
場合は、警察に通報するよう
ご協力をお願いします。

